

臨江閣 貸館利用・撮影に関する注意事項について

1 利用時間について

- ① 申請時間に準備及び、片付け・撤収の時間も含まれます。申請時間前に館内に入場、また、申請時間を超えて利用することはできません。
- ② 夜間の利用は22時までです。22時には、施錠しますので必ず退館をするようにしてください。
- ③ 演奏会等でご利用の場合、原則20時までの音出しとなります。夜間は、大音量がでる機器の使用はご遠慮ください。

2 お部屋の利用について

- ① 夜間（18時～22時）の利用の場合は、お借りいただいている部屋のみ使用可能です。
- ② 演奏会等大音量がでる事業を行う場合、他の利用者に影響があることから、原則、階ごとにお借りいただきます（例：西洋間で演奏の場合は、別館1階を貸切）。
- ③ 騒音、異臭、振動等を発生するおそれのある事業を行うために利用しようとする場合は、貸館利用を受け付けない場合があります。
- ④ 飲食、アロマ等で室内・建具等に匂いが付着した場合、原状回復または損害額を賠償していただきます。
- ⑤ 貸館利用・撮影において、物品の持ち込みがある場合は、事前に管理者にご相談ください。

3 撮影について

- ① 茶室は、利用申請許可があった場合のみ入室可能です。フォトセッション等で部屋の利用申請がない場合は、入室することはできません。
- ② 廊下等の共用部分で三脚を使用しての撮影をする行為は、一般来館者や他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ③ 撮影でご利用の場合、撮影機材等をお借りいただいている部屋以外に置いて立ち去る等の占有行為はしないでください。
- ④ 利用申請時間内、またその前後に、利用許可を受けた目的以外で一般の来館者を対象とした撮影の勧誘、販売等の営利行為はできません（無償であっても、宣伝行為に該当するためご遠慮ください）。
- ⑤ 小物使用して撮影する場合、傘等長さのあるものを共用部分で広げる行為は他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- ⑥ コスプレ撮影等で、刀剣、銃等の他の方が危険を感じる物品の持ち込みはできません。借りているお部屋内であれば、撮影可能となる場合もござ

いますので、持ち込み物品について、事前にご相談ください。

4 机・椅子等の使用について

- ① 机、椅子等を使用される場合は、床材、畳、絨毯の保護のため、敷物等で養生をしてください。
- ② 養生用のプラダン（90cm×180cm）と大広間用のパンチカーペット（色：グレー・紺）、西洋間用パンチカーペット（紺）等をご用意しております。不足や、他の養生方法を希望される場合は、ご利用者様側でご用意ください。
- ③ 利用部屋内で三脚を使用する場合は、脚部分の養生を必ずしてください。
※養生物品については、貸出備品一覧をご覧ください。

5 座卓・座布団等の貸出しについて

- ① 会議机、座卓、パイプ椅子や座布団等の備品を使用したい場合は、ご利用日の1週間前までに文化財保護課へお申し出ください。
- ② ご希望の数量を承れないこともございますので、不足分については、ご利用者様に てください。
- ③ また、備品の準備及び片付けについては、原則としてご利用者様自身で行っていただきます。
※個数については、貸出備品一覧をご覧ください。

6 飲食について

- ① 貸館利用の方については、ご自身が借りた部屋の中であれば、お食事等をしていただくことができます。
ただし、建物内及び敷地内での飲酒は原則できません。会食等において酒類の提供の必要性がある場合は、事前に相談し、許可を得てください。
- ② 会食等でご利用いただく場合、敷物等の養生をしてください。
なお、館内でコンロや固形燃料など火気の使用を要する飲食物の持ち込みはできません。

7 館内の設備等について

- ① 縁側の戸を開けたいときは、管理者にお声がけください。壊れやすい構造の鍵を使用しています。利用者側で開錠・開放することは、絶対にしないでください。
- ② 室内及び敷地内の掲示物や表示板等を一時的に移動する場合は、必ず元の位置に戻してください。

- ③ 美術品類の移動は原則できません。希望する場合は、事前に管理者に相談してください。
- ④ 襖の取り外しは、建具の破損に繋がるため、原則できません。
- ⑤ 冷暖房や照明の調整は、管理者にお声がけください。空調設備は、一括管理となっているため、故障の原因になりますので、利用者側で操作することはしないでください。

8 駐車場について

- ① 隣接する前橋公園の駐車場をご利用ください。大規模イベント等のご利用の場合でも、原則ご利用者様において駐車場の確保をお願いします。
なお、お身体の不自由な方は、敷地内駐車場に駐車できます。
 - ② 搬入や搬出のために、一時的に臨江閣敷地内へ車両を乗り入れは可能です。
 - ③ 車両の駐車位置についても、文化財保護のため制約がありますので、敷地内駐車をする場合は事前に管理者にご連絡ください。
- ※①、②いずれの場合も、必ず事前に申し出てください。

9 使用料について

- ① 使用料は、必ず指定の期日までに、金融機関窓口にてお支払いください。
- ② 臨江閣で直接お支払いいただくことはできません。
- ③ ご利用者様のご都合でキャンセルする場合、既に支払い済みの使用料は返金できません。

10 利用制限について

- ① 利用申込者は、利用目的以外でのご利用や、この権利を第三者に転貸することはできません。利用申込者がこれに反した場合、直ちに利用を停止していただきます。
また今後一切の利用を認めません。
- ② 利用申込受付後もしくは利用途中においても、次の場合には当方の判断で申込の取消しや利用停止の処置をとる場合がございます。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対し、当方は一切の責任を負いません。
 - ア 申込時の利用目的内容と実際の利用状況が著しく異なる場合。
 - イ 利用申込書のご記入内容に偽りがあると認められた場合。
 - ウ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
 - エ 許認可もしくは資格が必要であるにもかかわらず、資格がない状態で開催、利用した場合。
 - オ 暴力行為、反社会的行為、及びそれらの活動、または事業活動内容

- 等が不明確な団体が主催、協賛及び後援等を行う場合。
- カ 未成年のみのご利用の場合。（保護者もしくは責任者を同伴してください）
- キ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合。
- ク 展示および装飾施工上、室内に釘・鋸・アンカー等を打ったり、許可無く糊・強粘着テープ等を張ったりした場合。
- ケ 音・振動・臭気の発生等により、他の利用者や近隣に迷惑を及ぼすまたはその恐れがある場合。（ご利用中の扉等の開放は厳禁です）
- コ 来場者数が利用空間の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと判断した場合。
- サ 指定外駐車場および近隣建物の敷地、路上等にバイク・自転車を駐輪、または自動車を駐車した場合。
- シ 当方からの注意に従わず、また本注意事項に違反すると判断した場合。
- ス 喫煙が発覚した場合。（本施設及び敷地内は全面禁煙です）
- セ その他管理運営上、支障があると判断する場合。

1 1 その他

- ① 火気、危険物（固形燃料・ガソリン等）等の持ち込みは原則できません。
やむを得ず、火気を使用する場合には市火災予防条例に基づき、前橋市消防局に申請を行い、承認を得る必要があるため、必ず事前に企画内容等について相談を行ってください。
- ② ごみはすべてお持ち帰りください。
- ③ 施設や設備等を毀損、汚損した場合には、原状回復または、損害額を賠償していただきます。
- ④ 臨江閣で宅配等の荷物の収受、保管はできません。
- ⑤ ポスター、チラシ等の配架は、前橋市または前橋市教育委員会の共催、後援を受けた事業、近隣自治体、本市の事業に係るものに限りします。
- ⑥ 日本庭園は 17 時に閉門となります。日本庭園と臨江閣の往来も 17 時にはできなくなりますので、夜間利用終了後は、臨江閣正門（前橋児童遊園側）から退館してください。集客事業でのご利用の場合は、来場者にも周知してください。